

令和6年度 各種助成金申請締切

＼令和6年度 助成金締切間近！／

申請期限

令和7年**4月11日(金)**

必着

助成金申請Q&A

Q 老後補助の3月分の領収書が4月にならないともられません。

A 老後補助の3月分に限り、領収書の入手が困難な場合は、請求書等の利用が証明される書類で受け付けます。

Q 4月に出発の旅行を3月に支払をしました。令和6年度で請求できますか？

A 令和6年度で請求できません。
宿泊旅行の対象は、出発日の属する年度となっております。
この場合、令和7年度分として申請してください。

Q 4月11日(金)に投函しました。当日消印有効ですか？

A 4月11日(金)到着分までです。4月12日以降到着分は、令和6年度分としてお取り扱いできません。